

【紀要委員会企画】

〔教育活動報告〕

本学養護教諭課程履修学生のルーブリックによる自己評価 ールーブリックの作成と実施についてー

長峰 伸治 成松 美枝 高橋 佐和子

聖隷クリストファー大学看護学部

Development and Implementation of Self-Assessment Rubrics by Students in a Yogo Teacher Training Course

Shinji Nagamine, Mie Narimatsu, Sawako Takahashi

School of Nursing, Seirei Christopher University

《抄録》

本稿では本学看護学部養護教諭課程の履修学生におけるルーブリックによる自己評価について報告する。教職課程履修カルテの一部である、養護教諭に必要な資質能力に関する達成状況を振り返るための自己評価に関して、従来の方法の問題点を改善するために、ルーブリック評価を作成・導入することにした。作成にあたっては養護教諭に必要な資質能力に関する資料と本課程での教育目的・目標から8つの評価指標を抽出して、それぞれ5段階の評価基準を設定した。2017年度よりルーブリックによる学生の自己評価とそれに基づく教員との面談を実施した。養護実習前と教職実践演習終了後の2回、自己評価と面談を実施した4年次生及び教員の感想・意見より、学生が自らの学修を振り返り、課題を明らかにして学び続ける姿勢を持つ上で、また、教員が学生の学びの状況を把握し、教育活動を改善する上での、ルーブリックによる学生の自己評価及び面談の意義が示された。

《キーワード》

ルーブリック、養護教諭養成課程、自己評価、自己改善、面談

I. ルーブリック作成の目的と経緯

1. 教職実践演習と履修カルテ

教育職員免許法施行規則の改正に伴い、2010年度入学生から、教職課程を履修する学生には「教職実践演習」(2単位)が必修科目となった。教職実践演習は、4年次後期(本学では秋 Semester)に開講され、教員になる上で自己にとって何が課題であるかを確認し、必要に応じて不足している知識や技能などを補い、更なる向上を目指すことを目的とした科目である(文部科学省、2006a)。

教職実践演習の履修にあたっては、各学生が、入学の段階からの学修内容と理解度などを把握できる「履修カルテ」を事前に作成しなければならない(文部科学省、2006b)。

2. 履修カルテにおけるルーブリック評価

1) 本課程にルーブリックを導入する前

本学看護学部養護教諭課程では、2010年度より「履修カルテ」を作成し、①養護教諭履修希望者対象エントリーシート、②免許所得に必要な科目の履修状況、③養護教諭に必要な資質能力の到達についての自己評価等を学生に記入させてきた。

その中の③については、文部科学省が提示した教員として求められる4つの事項を「養護教諭に必要な資質能力」として一部改変した①使命感や責任感、教育的愛情、②社会性や対人関係能力、③幼児児童生徒理解や保健室経営等保健管理、④保健指導・教科(保健)等の健康教育力について、各3項目、合計12項目の到達目標を設定し、2年次から4年次修了時の各段階において5段階評価(評定値1~5)による学生の自己評価を実施してきた。

この方法による学生の自己評価で課題となったのは、「具体的に何が身につけていけば/何ができるようになれば、到達目標に達しているか」が不明確であること、また、学生自身による評定が難しく、評定に信頼性がないという事実であった。

2) 本課程にルーブリックを導入する目的

元々、「ルーブリック評価」とは、「評価指標(学習活動に応じたより具体的な到達目標)」と「評価基準(どの程度達成できればどの評点を与えるかの特徴の記述)」をマトリックスで示す表を用いた成績評価方法と定義される(文部科学省、2012a)。特に、テスト法では困難な「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」を評価する際に、公平で客観的に成績評価を行うための方法として、小中学校では2000年代から導入されており、現在ではすべての学校で作成・実施されている(沖、2014)。

大学教育におけるルーブリック評価は、学生の示したパフォーマンスを基にして、学生の活動やプレゼンテーションの自己評価などに有効であるとされる(沖、2014)。養護教諭の学校現場での教育実践力についても、テスト法では評価しにくい「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」についての質的な評価の基準づくりが必要である。具体的な基準に基づく質的な評価を行うことによって、上記2の1)で挙げたこれまでの評価方法に関する課題をクリアできると考えられる。

そこで本課程では2016年度に、「養護教諭として必要な資質・能力」が身につけているかどうかを確認するための評価方法として、各種の資質・能力を到達目標とした「ルーブリック」を作成し、2017年度から導入することを計画した。

Ⅱ. ルーブリックの作成過程

1. 養護教諭に必要な資質能力の抽出

ルーブリックを作成するにあたり、評価指標としての「養護教諭に必要な資質能力」を抽出するため、以下のような資料を収集した。

1) アメリカにおけるスクールナースのコンピテンシー

本コンピテンシーは、アメリカスクールナース協会 (NASN)、スクールナース教育学会、アメリカスクールヘルス学会、アメリカスクールナースコンサルタント学会と協力してコネチカット州教育省 (2009) が開発したものであり、以下の内容が含まれる。

アセスメント、診断、目標設定、計画、計画の実行 (コーディネーション、健康教育とヘルスプロモーション、コンサルテーション)、評価、倫理観、研修、根拠ある実践及び調査、実践の質、コミュニケーション、リーダーシップ、コラボレーション、専門的実践評価、資源の有効利用、実践の安全と健全性、マネジメント

2) 文部科学省各種審議会答申

「養護教諭の新たな役割」として平成9年の保健体育審議会答申 (文部科学省、1997) や平成20年中央教育審議会答申 (文部科学省、2008) で述べられた養護教諭の職務から求められる資質は以下の通りである。

学校における看護能力、カウンセリング能力、情報収集・処理能力、情報発信能力、教育力・指導力、企画力・実行力、連携能力・調整能力、研究能力、コーディネート力

教育職員養成審議会では、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の向上方策について」

(文部科学省、2012b) の中で、教員に求められる資質能力を以下のように示している。

教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力 (使命感や責任感、教育的愛情)、専門職としての高度な知識・技能、総合的な人間力 (豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力)

3) 中村による養護教諭のコンピテンシー

中村 (2014) は、国内の現職の養護教諭や校長や教頭等の学校の管理職、養成大学教員などに調査した結果から養護教諭のコンピテンシーを以下の通りまとめている。

対象の健康課題を明らかにする能力、対象と協働して健康課題を解決・改善し健康増進力を高める能力、学校の子どもの健康を保障するために生活と健康に関する社会資源の開発と活用を推進する能力

4) 徳島大学医学部教職キャリアノート

徳島大学医学部にある養護教諭養成課程では、履修カルテを「教職キャリアノート」と名付け、その中に、教員として身につけておくべき資質能力として以下の4つのカテゴリー、計12能力を設定して、ルーブリックによる自己評価を実施している。12の能力それぞれに1～4年次の各年次に達成すべき目標 (評価基準) が設定されている。

[イニシアティブ力] 創造力・企画力、使命感、自己統制力

[コーディネート力] 人間関係調整力、協働力、社会性

[生徒指導力] コミュニケーション力、個人指導力、集団指導力

[学習指導力] 授業構想力、展開力、
評価力

2. 本学養護教諭課程のルーブリック

1) 本課程の養護教諭養成の目的と教育目標

以上の資料を参考に、類似している項目（能力）を統合しつつ、下記の「本課程の養護教諭養成の目的及び教育目標」(長峰、成松、高橋、2012) に適合するように「養護教諭に必要な資質能力」について養護教諭課程教員3名で協議・検討を行った。

○本課程が考える養護教諭養成の目的

建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、教育職員としての使命感と熱意をもち、児童生徒の健康の保持増進のために行う「保健管理、健康教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動」に関する確かな知識と技術を備え、子どもの生涯にわたる健康を守り育て、心と体の発達を支援することができる養護教諭を養成することを目的とする。

○目的を達成させるための教育目標

- ・社会・環境の変化や状況に応じて児童生徒の心身の健康ニーズを適切に捉え、対応するために必要な専門的知識と実践力を身につける
- ・多様な生活背景をもつ児童生徒を全人的に理解し、一人一人の子どもの心に寄り添うことができる
- ・学校内外の人的・物的資源をコーディネートして学校保健活動を推進・実行するための方法を考えることができる
- ・教育的愛情を持って児童生徒と関わることもできるとともに、教職員、保護者、関係機関と連携・協働するために必要な対人関係力を身につける
- ・養護教諭としての責任感と倫理観、および、

自己成長のために学び・研鑽する意欲を持ち続けることができる

2) ルーブリックの評価指標

上記のように養護教諭課程教員で協議・検討した結果、ルーブリックの「評価指標（到達目標）」として、本学で身につけさせたい養護教諭の資質能力を以下の8項目とした。

使命感・倫理観

自己教育力

児童生徒理解

対人的関わり

連携・協働能力

保健教育力

救急処置・保健管理能力

アセスメント力

3) ルーブリックの評価基準（表1参照）

ルーブリックの尺度は、8つの資質能力についてそれぞれどの程度できるようになればよいのかが確認できる「5段階の評価基準（S・A・B・C・D）」を設定した。そのうち、Sは卒業時に、Aは養護実習直前にそれぞれ身につけておくべき資質・能力とした。

川越（2017）は、評価基準を作成する際は、まず最も優れた基準、次いで最も優れていない基準、そして中間の基準の順で作成することが望ましいとしている。養護教諭課程の教員で話し合い、それぞれの指標について、学生に期待される最も高いレベルのパフォーマンスを設定することから始めた。評価基準は、学生自身が身についたスキル、身につけるべきスキルを想起できることが重要であるため、抽象度が高くなりすぎないように注意した。

4) ルーブリック評価及び面談の時期

ルーブリックによる学生の自己評価の時期は、2年次4月、3年次4月、4年次4月（養護実習前）、4年次11月（教職実践演習受講後）の

表 1. 本学養護教諭課程のルーブリック評価基準 (8つの資質能力・5段階)

資質能力	D	C	B	A (養護実習直前)	S (卒業時)
使命感・倫理観	養護教諭の使命や職責について説明できない	子どもの健康・安全・人権を守ることが、養護教諭の責務であることを説明できる	子どもの健康、安全に配慮した学校経営や、子どもの人権を守る取り組みについて説明できる	子どもの目線に立ち、学級・家庭・地域等を考慮して、子どもへの指導を考えることができる	教員としての自覚を持ち、子どもにとって最も必要なことを将来を見据えた上で対応することができる
自己教育力	養護教諭になるための自己の課題がわからない	自分自身をコントロールし、意欲と課題意識を持って授業などに取り組むことができる	自己の課題を認識して、課題解決のための自己学習の方法を説明することができる	学校に関するボランティア活動に意欲的に参加することができる	自己の課題を認識し、その解決に向けて自己学習に励むなど、常に学び続けようとする姿勢を身につけている
児童生徒理解	児童生徒の心身の状況を理解することに関心が無い	児童生徒の心理・行動または心身の発達や健康の状態に関心をもつことができる	表情、顔色など非言語的な面も含めて、児童生徒の心身の状態や変化を把握しようとする態度を身につけている	発達段階・発達課題や個人の心的特性や背景を考慮に入れた児童生徒理解ができる	多様な生活背景を持つ個別的な存在として、児童生徒一人ひとりに対して共感的理解ができる
対人的関わり	子どもや友人に対して関心を持ってかわることができない	親しみをもった態度で一人ひとりに公平に接することができる	相手(子どもや友人)の立場を尊重して、その人の感情や考えを把握しようとする態度を身につけている	子どもや友人の話を受容的な態度で丁寧聴くことができる	一人ひとりの子どもの目線に立って、個々の違いに配慮しながら、関わりができる
連携・協働能力	教員や友人に質問をしたり、自分の意見を言ったりすることができない	コミュニケーションの基本的理論や技術について説明できる	報告・連絡・相談の意義や学校を支援する機関・専門職の機能と役割を説明できる	実習先の教員や保護者と子どもの健康についての情報交換ができる	関係機関や専門職との連携を含めた子どもの支援計画を立案できる
保健教育力	保健教育の必要性を説明することができない	ヘルスプロモーションの理念及びその戦略を説明できる	学習指導要領における保健学習の内容と目的を説明できる	子どもの実態や課題を考慮した保健教育の計画を立案できる	子どもの実態や課題に応じた保健教育を実施できる
保健管理力・救急処置	子どもの発達段階に応じた対人関係、遊び等、生活の特徴がわからない	子どもの解剖生理や病理、救急処置の基礎的事項について説明できる	学校での救急処置や健康診断、感染症対策等、保健管理の法的根拠を説明できる	救急処置体制、緊急度の判断、健康診断の運営、感染症対策の方法等、保健管理の実際について説明できる	学校における適切な救急処置、法にもとづく健康診断・感染症対策等、保健管理を確実に実施できる
アセスメント能力	子どもに関する情報を得るための方法、情報の読み取り方がわからない	情報リテラシー、フィジカルアセスメントの基礎的事項を説明できる	健康観察・健康診断・健康相談・保健調査から収集できる健康情報を説明できる	健康情報に加え、学校・地域・家庭の環境、生活実態を考慮して子どもの健康課題を抽出できる	抽出した健康課題に優先順位をつけ、学校保健計画および保健室経営計画を立案できる

4回とした。この時期にしたのは、前の学年までの自らの学修を振り返り、新年度の養護教諭課程の学修の到達目標を立てる上で、また、教職実践演習を終えて養護教諭課程の学びの総まとめをする上で適切と考えたからである。

ルーブリックのつけ方は、8項目ごとの評価基準(表1)を基にS~Dのいずれかを選び、項目ごとに達成状況と今後の目標を記入する形式である(添付資料1)。さらに、4回の評価の変化・比較をするために、8角形のグラフ(レーダーチャート)に、全ての時点での評価を記入することとした(添付資料2)。

学生がつけたルーブリック評価については、全ての時期に教員によるコメントのフィードバックを行い、3年次以降は、自己評価(振り返り)や目標(課題)について深めていくことを目的に、教員との個人面談を行うこととした。

Ⅲ. ルーブリック評価実施1年目の結果

上記の通り作成したルーブリックを使った学生による自己評価を2017年度から実施した。以下、実施してみたの学生・教員の所感を紹介する。教員との面談を行い、2時点の評価の変化がみられることから、本稿では4年次生(計10名、4月及び11月実施)に焦点をあてる。

1. 学生の感想

1) ルーブリックによる自己評価全般について(4年次11月時)

- ・身につけるべき力が理解しやすくなった。
- ・目標が明確になって、何を学ぶべきかわかった。
- ・自分の成長が見えるようになった。
- ・8つの資質・能力の領域ごとに振り返って、自分に足りないことを自覚しやすかった。

・ルーブリックが無ければ、養護教諭課程の学びや自分の資質能力についての振り返りは漠然としたものにとどまったと思うが、今回と前回の評価の比較をグラフ化することでより明確に自分の出来るようになったことがわかって良かった。

2) ルーブリック評価のつけ方に関する意見

- ・評価は実習の経験により左右される部分があると感じた。
- ・「自己の達成状況と課題」の欄は、評価基準と比べてしか書くことが無いので、そのほかの部分も含めた振り返りの記述をすることが難しかった。
- ・「連携・協働能力」について(S評価にならない理由)：実習中、他の教職員・専門職に対して、実習生から積極的に関わるのは難しかった。他教員が忙しい様子を見ると聞きづらかった。連携する機会が無かった。支援計画を立てる機会がなかった。
- ・「アセスメント能力」について：実習中に学校保健計画・保健室経営計画を立てる体験をしなかったのでS評価にはならなかった。
- ・「救急処置・保健管理能力」について：一人ではまだ自信を持ってできないのでSには到達できていない(実際、A評価の学生がほとんどであった)。子どもの言語による表現が様々なため、けがや症状の理解が難しく、また、こちらが説明した時の子ども側の受け取り方(理解度)も様々であり難しさがあった。

2. ルーブリック及びそれを基にした面談に関する教員の所感

(教員A)

- ・ルーブリックが、本学で目指す養護教諭像を具体的に理解させるために役立つツール

になっていると思った。

- ・振り返りの際、学びの視点が明確になっていた。学生にとっては、自らの足りない力、得意な分野が明確になり、今後の成長のためになすべきことが理解できていた。
- ・ほとんどの項目において実習の前後で自己評価が上がっていた。

(教員B)

- ・実習前の4月の評価では、学生自身の学習指導要領や救急処置・保健管理の法的根拠に関する知識が定着していないのと、現場経験が不足しているためか、BとC評価が多かったが、実習後はAとSが増えた。学校現場体験を積むことで自信を持てたことが伺える。
- ・実習等で経験していない・する機会がなかったことでAにとどまるものがあった。

(教員C)

- ・これまでの5段階評価(数値)では学生の修得度が漠然としていたが、ルーブリックをつけると学生が自らの成長過程が目に見える形で分かる。そのため、成長と課題を自覚しやすく、次の目標が明確になる。
- ・ルーブリック評価を基に面談で教員との会話の中で振り返りを行うことで、教員にとっては学生の考え方や態度の成長の具体的なところがわかるようになり、学生にとっても、言語化することや教員からのフィードバックによって成長と課題がより明確になる。
- ・実習前の時点では体験する機会がないことがいくつかあり、また、養護実習を経ても実習校で経験をしないとAにとどまる。機会の有無で左右される評価基準で良いのかどうか見直す必要がある。
- ・4年次11月時点の自己評価で全体的に厳し

くつけていた学生との面談では、どうしてそう思うかを確認して、本人があまり意識していない面に目を向けるように促すことで、学生自身ができているところを新たに気づくようになった。

IV. ルーブリック評価・面談の成果と課題

1. ルーブリックによる自己評価の意義

Stevens ら (2013) は、ルーブリックとは「ある課題について、できるようになってもらいたい特定の事柄を配置するための道具」であり、「どのような場合に最高の評価がなされるか、最高の評価を得るために必要な事項の説明と詳細なフィードバックを満たす」ものであるとしている。

これまで本課程では「養護教諭に必要な資質能力」に関する学生の自己評価は、数値による5段階評定であったが、この場合、ルーブリックのように評価基準の記述が具体的でないことから、(必ずしも全員がそうであるわけではないが) 学生自身の漠然とした主観的な判断によって評価がつけられることになり、客観的・具体的に何がどのくらいできたか・できなかったかについて学生自身が認識を深める機会にはなっていなかった。

2017年度より始めたルーブリックによる学生の自己評価においては、学生・教員それぞれの感想・意見から『身につけるべき力』『自分の成長(できるようになったこと)と足りないところ』『自分の得意・不得意分野』『今後に向けて何を学ぶべきか(目標)』が明確になったことが伺われる。Stevens ら (2013) は、ルーブリック評価を行うことは、学生が自らの強みと弱みを発見することができ、自分自身で改善

計画を立てる、つまり、「自己評価」と「自己改善」を習慣化することが可能になる、と指摘している。学生が教職課程の学修を振り返り、それによって自らの課題を明らかにして、さらに「学び続ける」姿勢を持つようにするために、ルーブリックによる自己評価が効果的であることが本課程での実施において示された。

また、「ルーブリック評価が無ければ、振り返りは漠然としたものになったと思う」という感想にもあるように、8つの能力(観点)に絞って、評価基準によって具体的に自分の状況を把握でき、レーダーチャートによる2時点比較によって学生が自らの成長過程が目に見える形で認識することができていた。自らの成長が具体的に目に見える形で示されることは達成感や自信を得ることになり、そのことが学びへの動機づけをさらに高めることにもつながると考える。

2. 面談の意義

Stevens ら (2013) は、「自己評価」と「自己改善」を確実に習慣化するには、自らの学習を批判的に振り返ることを学生に促すことが必要であると述べている。ここでいう「批判的に」というのは、正確なデータ(根拠)を基に、偏見を持たずに思考・推論・判断することを意味する。ルーブリックによる「自己評価」と「自己改善」をより確かなものにするためには「批判的に」捉える必要があるが、学生の自己評価のみでは、時に独りよがりな過大評価や自己卑下的な評価に陥ることもありうる。実際、教員Cの所感にもあるように、全体的に厳しめの自己評価をしていた学生のケースがあった。面談の中で、教員が客観的な視点で自己評価の根拠について確認したり、学生自身があまり意識していない面に目を向けるような問いかけをしたりすることで、学生が自らの能

力に関する新たな気づきを得る様子が見られた。教員とのやり取りによって、より批判的に自己評価することにつながったといえる。

また、教員にとっても面談には意義があった。面談の中でどうしてその評価をつけたのかの根拠を確認する中で、その学生の考え方や態度における成長がより具体的にわかり、学生がつまずきやすいところや教育・指導すべきポイント、さらには学修環境における不備などについて把握することができた。例えば、学生の意見の中に、資質能力の一つである『連携・協働能力』について4年次11月時点でS段階をつけない理由として「実習中、他の教職員・専門職に対して、実習生から積極的に関わるのは難しかった」「他教員が忙しい様子を見ると聞きづらかった」「連携する機会や支援計画を立てる機会がなかった」が挙げられた。また『救急処置』に関しては、他の7つの能力ではS段階をつける学生が多いのに比べて「一人ではまだ自信を持ってできない」としてA評価にとどまる学生が多かった。自信のなさの根拠としては処置の技術の未熟さだけではなく「子どもの言語による表現、あるいは、子ども側の受け取り方(理解度)が様々であることによる難しさ」を挙げる学生がいた。これらのことから、より高い段階に到達するのに難しさがあるのはどの能力なのか、どの能力のどの部分がどういう理由でできないのか、経験する機会がないために評価が低くなる場合は、(カリキュラム上)どのような機会が不足しているのかが明らかになり、そのことは教員の教育活動の改善にもつながるといえる。

3. 課題

学生・教員双方の感想・意見から「実習のような学校現場等での経験の有無によって、つけ

る評価（段階）が左右されてしまう」ことが挙げられた。このことは、前段2. で述べたように、教員にとっては、学生が学修する機会が不足していることや、そうした機会を整えていく必要性に気づききっかけになる。その一方で、機会がないというだけで評価（段階）が低くなってしまうのは、資質能力を評価する基準としては必ずしも適切でないということにもなる。また、評価基準の表現についても、必ずしも段階性を満たしていない（例えば、評価基準の表現において段階間に順序性がなく、やや質が異なる）ものもあり、この点も含めて評価基準に関しては見直し・修正していく必要があると考える。

V. 今後に向けて

以上のように、本学養護教諭課程においてルーブリックによる学生の自己評価を導入・実施したことにより、その教育的効果や課題が明らかになり、学生・教員それぞれにとってこれまでにない気づきが得られた。学生にとっては学びを深めて次なる目標設定につなげていく機会となり、教員にとっては学生の成長過程だけでなく学修環境の現状の評価を行い、改善につなげる機会になった。

実施1年目ということもあり本稿では4年生について取り上げ、ルーブリック評価の効果が確認されたが、いうまでもなく、ルーブリック評価及び教員によるフィードバックは1年次からを積み重ねていくことがより効果を高めることになる。8つの資質能力は「本課程が目指す養護教諭像」を代表するものであり、それらをわかりやすい形で早い段階から定期的に学生に意識させることができる。特に看護学部の中の養護教諭課程での学修では、看護師課程の学修と並行・両立させていかなければならないため、

看護の学びに終始して教職課程での学びへの意識が薄くならないようにするためにも、教職課程での学びを定期的に目に見える形で振り返り、達成すべき目標を意識させていくこのルーブリックによる自己評価は意味あるものとする。

また、この取り組みは、学生が主体的に自己評価を行い、自らの成長と課題を自覚して、次の目標を立てるなど将来に向けて「学び続ける」姿勢を身につけることが目的であることから「学生にとっての意味」に主眼が置かれがちであるが、今回の実施を通して、教員にとっても学生個々の学びの過程に関して、より丁寧に関与・観察・指導・支援することの重要性を改めて気づかされる意義ある機会となった。学生に自己評価をさせて終えるのではなく、教員自身もルーブリックの観点・基準で学生の成長・課題を把握できるよう、そして、ルーブリックによる自己評価を基にした面談において適切で具体的なフィードバックができるよう、教員が学生と関わりよく知ろうとする努力が必要であろう。

引用・参考文献

- Connecticut State Department of Education (2009) : Competency in School Nurse Practice. 2017.12.8 参照、http://www.sde.ct.gov/sde/lib/sde/PDF/deps/student/health/Nursing_Competencies.pdf
- 川越明日香 (2017) : アクティブラーニングにおける評価—ルーブリック評価の理論と方法—、日本養護教諭養成大学協議会 2017 年度養成教育セミナー資料。
- 文部科学省 (1997) : 生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について (保健

- 体育審議会答申)、2017.12.8参照、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_hokn_index/toushin/1314691.html
- 文部科学省 (2006a) : 「教職実践演習 (仮称)」について、2017.12.7参照、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/attach/1337016.htm
- 文部科学省 (2006b) : 教職実践演習の進め方及びカリキュラムの例 (資料8-2)、2017.12.7参照、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryu/attach/1303555.htm
- 文部科学省 (2008) : 子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について (中央教育審議会答申)、2017.12.8参照、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/08012506/001.pdf
- 文部科学省 (2012a) : 新たな未来を築くための大学教育の質的転換にむけて 用語集 (中央教育審議会答申)。
- 文部科学省 (2012b) : 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について (中央教育審議会答申)、2017.12.8参照、http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094_1.pdf
- 長峰伸治、成松美枝、高橋佐和子 (2012) : 特集 2年目を迎えた養護教諭養成課程、聖隷クリストファー大学看護学部紀要、20、1-9.
- 中村富美子 (2014) : 養護教諭のコンピテンシーモデルに基づくスキルラダーの開発、国際医療福祉大学博士論文 (未公刊)。
- 沖裕貴 (2014) : 大学におけるルーブリック評価導入の実際—公平で客観的かつ厳格な成績評価をめざして—、立命館高等教育研究、14、71-93.
- Stevens D.D., Levi A.J. (2013) : Introduction to Rubrics: An Assessment Tool to Save Grading Time, Convey Effective Feedback, and Promote Student Learning, Second Edition. 佐藤浩章監訳、井上敏憲、俣野秀典訳 (2014)、大学教員のためのルーブリック評価入門、玉川大学出版部、東京。
- 徳島大学医学部 (作成年不明) : 徳島大学医学部教職キャリアノート (未公刊、徳島大学医学部・奥田紀久子氏より寄贈)

添付資料 1 ルーブリック評価の記述表(4年次 養護実習前)

【4年次：実習前】 記入年月日 年 月 日

課程修了時の到達目標

--

添付資料 2 ルーブリック評価のリーダーチャート

(3) 養護教諭としての資質・能力チェック

各時期の達成度を下のグラフに表してみましよう。

各時期のグラフ色や種類	
2年次前期 →	年次 月 →
年次 月 →	年次 月 →

養護教諭課程のルーブリックによる自己評価	自己の達成状況と課題	到達度
資質・能力		
使命感・倫理観		D C B A S
自己教育力		D C B A S
児童生徒理解		D C B A S
対人的関わり		D C B A S
連携・協働能力		D C B A S
保健教育力		D C B A S
救急処置・保健管理能力		D C B A S
アセスメント能力		D C B A S

